

センターだより

令和7年9月15日

No. 84

東濃西部少年センター TEL23-3455 FAX26-8813

所 長	今 井 宏 明
指導主任	加 藤 智 夫
事 務	石 橋 牧 子

「土岐市あいさつデー」

「挨拶でつながる地域の絆をつくりましょう」

この取り組みは、平成28年から始まり、「あいさつデーに限らず、あいさつの輪がさらに広がってほしい」という願いが込められており、「土岐市あいさつデー」として実施されています。

土岐市では、小中学校・高等学校の校門・通学路・土岐市駅などで毎年行われています。

日頃から、子どもたちの安全を見守り、支えとなってくださっている各関係団体の方々が集まり、元気に登校して来る子どもたちとあいさつを交わしてみえました。登校してきた子どもたちは、地域の方々へ明るい笑顔で「おはようございます」と声を弾ませていました。

少年センターからも、7月1日の「あいさつデー」には、職員が濃南小・中学校を訪問させていただきました。



「多治見市 あいさつで絆の日」



「挨拶で絆の日」は、「挨拶を通し、人との絆に気づき、感謝し、絆を築くことができるまちをつくろう」と平成25年に始まりました。この活動は市内一斉に挨拶運動を実施し、挨拶が家庭や学校だけでなく地域まで広がることで地域での絆を深め、住みよいまちづくりを目指すものです。

多治見市内の小中学校・高等学校では、地域の各団体の方々と一緒に、その学校・地域の実態に応じて活動を行って見えます。

小学校と中学校とが隣接している北栄小学校と北陵中学校では、「中学生が小学生の登校を迎え、挨拶を交わす」といった、ほのぼのとした光景も見られました。

三市の指導員の方々には年間を通して、朝夕の登下校や夜間など、熱心に「声かけ」「挨拶」が行われ、子どもたちはもちろんのこと地域の安心・安全にご尽力頂き有難いです。

「運営協議会開催 「様々なご意見を頂きました」

東濃西部少年センターの活動を支え、助言を頂くために、年に2回の「運営協議会」が設けられています。運営協議会のメンバーは、3市の「教育長様」「社会教育担当課長様」「PTA連合会代表者様」の9名、「高等学校PTA連合会代表者様」「多治見地区高等学校生徒指導主事担当校長様」「東濃教育事務所高校担当課長補佐様」「東濃子ども相談センター所長様」「多治見警察署生活安全課長様」「コンビニエンスストア等防犯協会会長様」「多治見文化振興事業団学習館館長様」の7名を加えた合計16名となっています。



会議は7月と12月の2回行われ、「予算案及び会計報告」「事業計画」「事業報告」などの審議や意見交流が行われます。

第1回の運営協議会では委員の方々から貴重なご意見を頂きましたので、紹介させていただきます。

- ・「少年センター」への相談において、市教育委員会及び学校との連携をもとに、問題の早期対応・解決につながることで良かった。
- ・コロナ禍以降、家庭・学校・地域などにおいて、「コミュニケーション不足」が影響していると感じられる問題が多くなっている。(複数意見)
- ・問題を起こしてしまう子どもたちは、「寂しい」「気にかけてほしい」という思いを抱いていることが多い。そうした子どもたちを含め、指導員の方々における「地域での声かけ」はとても有意義で貴重な活動です。
- ・「子どもたちが大人を信用できる環境設定」が大切。
- ・ヤマカまなびパーク内の学習室などを利用する子どもたちのマナーがとても良い。以前、体調不良の利用者が出た際には、その対応に協力してもらい、助かった。
- ・子どもたちの犯罪において、「万引き」もその一つであるが、小学生の万引きにおいては、その被害も「高額化」している。

「少年センターへの相談・あれこれ」

岐阜県内や多治見・瑞浪・土岐の中には、いくつもの相談窓口があります。それぞれ特徴があります。東濃西部少年センターにおいても、「電話」「メール」「来所」「訪問」など、様々な形態で活用していただいています。

相談者の方々と話していると以下の様な共通することがあります。

「どこに相談したらいいのか？ 迷った」「こんな話だけど、聴いてもらえるのかな？」と言った声が多いことです。そこで、今年度より毎年6月、三市の小学校・中学校・高等学校へ配布している「クリアファイル」に紹介している東濃西部少年センターの案内文を「どこに相談したらいいの？ 迷ったら、気軽に連絡ください。」

に変更しました。その効果もあってか、各学校への配布後には多くの相談もあり、市教育委員会や学校と連携を取り、「問題の早期解決」につながりました。

「令和 7 年度 新任指導員研修会」

令和 7 年 6 月 7（土）「ヤマカまなびパーク」において、令和 7 年度の東濃西部少年センター「新任指導員研修会」を開催しました。

講師には、昨年引き続き田中聡さん（岐阜県警察本部生活安全課少年部）をお招きし、「街中での声かけ活動のポイント及び配慮事項など」についてお話を頂きました。

「声かけ活動」においては、「他人を思いやる心」で接することの大切さ。

「子どもたちとの関わり方」については、「子どもたちにプラスになる行動を心がける」など、いくつかのポイントを分かり易くお話頂きました。

また、「声かけ活動の際における注意事項」という点については、以下の様なポイントで話されました。

- ・緊急性を感じるケースは、「迷わず 1 1 0 番」
- ・決して、自分たちだけで対応しない。複数人での対応に心がける。
- ・相手との「距離感」を大切にする。安易に接近しない。
- ・やってはいけないこととしては、

「何もしない」「悪口を言う」「無視をする」

今回の研修会では、「新任研修会」というご案内でしたが、「指導員経験 2 0 年以上」という指導員の方にも熱心に参加して頂いていました。

また、例年のように研修会終了後に、田中さんのところに行かれ熱心に相談される指導員の方もみえ、有意義な研修会となりました。



「声かけ活動の取り組みについて」

東濃西部少年センターから今年度、ボランティアとして「声かけ活動」をお願いしている指導員の方の人数は、多治見・瑞浪・土岐市内で 1 6 9 名の方々がみえます。指導員の方々には、熱心に「声かけ活動」を行って頂き、とても感謝しています。

ありがとうございます。

今年は、梅雨の期間がとても短く、6 月末には真夏の様な暑さとなりました。その後も局地的な大雨や残暑が続く、声かけをしながら地域を回って頂く活動もご苦労をおかけしました。ここ数年、秋が短く、気がつく冬と冬の厳しい寒さの時期となってきます。くれぐれも、健康面に支障が生じないように、無理のない中でお力を貸していただければと思います。

また、天候の変化に加え、人と接する活動であるので、とても気を遣われることも多くあると思います。加えて、交通安全に気を配りながらの取り組みとなるかと思えます。これからは季節の変わり目でもあり、少しずつ日没が早くなるため、暗い夜道での取り組みなど気をつけて活動して頂くようお願い申し上げます。

「青少年の被害・非行防止全国強調月間（瑞浪市啓発活動）」

瑞浪市では、すべての市民が「青少年の被害や非行防止」についての理解と認識を深め、日常的に青少年の被害・非行防止に努めるための取り組みを以下のスローガンの基におこなっています。

『なくそう非行 地域で育む青少年』

『青少年 地域で守ろう 育てよう』

こうした願いを後押しする活動の一つとして、7月12日～8月23日の期間で瑞浪市内の各会場で「啓発活動」が行われました。

この活動の主体は、「青少年育成市民会議」の方々と、協力団体として、「高校生MSリーダーズ」「各地区の町民会議」「まちづくり推進協議会」が活動に参加されました。



また、「東濃西部少年センターの瑞浪地区指導員」の多数の方々にも参加頂きました。

活動内容は、「安全・安心なケータイ・インターネット・SNS利用」の啓発を目的として、「リーフレットやポケットティッシュ」などの配布を通しての声かけ活動が行われました。

活動と同時に「夏祭り」などを計画されるなど、多くの地域の方がお集りになり、とても有意義な時間となりました。

☆保護者の方からの「相談対応・相談窓口の紹介」

☆子どもたちからの「身近な出来事の相談・情報提供」

（「どこに相談したらいいの？」迷ったら、気軽に連絡ください）

「東濃西部少年センター」

「帰りたい家庭・通いたい学校・住みたい地域」

0120-873-246（携帯からもOK）

anshin55@crux.ocn.ne.jp（24時間受付）

相談時刻・メール返信は、10時～17時（日・月休み）